

男女共同参画を阻害する暴力等への取組

1 関係機関の連携による支援体制等の整備

事業	平成22年度事業実施概要	担当室
配偶者暴力相談支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施した。 心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアを実施した。 	健康福祉部こども家庭室
DV防止基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」に基づき、取組を実施するとともに、平成23年3月同計画(改訂版)を見直し、数値目標の設定等改正を行い、数値目標項目の追加・修正を行った。 	健康福祉部こども家庭室
配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関相互の情報共有、連携を図るために配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催した。 [構成機関]警察本部、地方裁判所、家庭裁判所、福祉事務所、母子生活支援施設協議会、歯科医師会、男女共同参画センター、人権センター等 開催回数 1回 	健康福祉部こども家庭室
地域配偶者等暴力防止会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> 地域の関係機関の連携のため、地域配偶者等暴力防止会議を福祉事務所単位に設置した。(5地域) 	健康福祉部こども家庭室
相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 県内の女性相談員等の資質向上を図るため、研修会を開催した。 開催回数 5回 	健康福祉部こども家庭室
男女共同参画センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」で、男女共同参画に関する電話相談、面接相談を実施した。 うち、ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談件数 373件 	生活・文化部男女共同参画・NPO室
女性に対する暴力防止セミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> 県民に向けた啓発セミナーとして「女性に対する暴力防止セミナー」を名張市、名張市男女共同参画センターと連携し実施した。 平成22年11月21日(日) 開催場所：名張市役所大会議室 講師：森田ゆりさん (エンパワメント・センター主宰) 朗読劇：名張音訳グループ「こだま」 参加者数：95人 	生活・文化部男女共同参画・NPO室
DV被害者のケア・予防策	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者のケアや予防策として、男女共同参画センター「フレンテみえ」で、自己尊重・自己主張トレーニングを実施した。 受講者数 自己尊重トレーニング 全5回 延べ108人 自己主張トレーニング 全5回 延べ93人 mini自己主張トレーニング 全3回 延べ31人 若年層を対象としたDV未然防止プログラムの開発と、それを活用したセミナー等を実施した。 (全6回) 	生活・文化部男女共同参画・NPO室

事業	平成22年度事業実施概要	担当室
カード型DV相談機関一覧の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・加害者に気づかれずに相談機関を利用できるよう配慮した名刺サイズのカード型DV相談機関一覧を日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語の7ヶ国語で作成した。 作成部数：日本語版45,000部、多言語版各1,100部 	生活・文化部男女共同参画・NPO室
相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の男女共同参画センターにおける相談員の資質向上を図るため、県内男女共同参画センター、市町、女性相談所等関連機関と連携して研修会を開催した。 開催回数 3回 	生活・文化部男女共同参画・NPO室
アンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力防止セミナーで参加者アンケートを実施し、DV被害の状況について現状把握に努めた。 	生活・文化部男女共同参画・NPO室
人権相談ネットワーク会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・18の行政関係相談機関により人権相談に係る意見、情報の交換や連絡調整など連携をはかった。 開催回数 2回 	生活・文化部人権センター
みえ地域人権相談ネットワーク構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の身近な人権相談に応じるため、民間相談員（NPO・自主活動団体相談員含む）と行政機関相談員が互いに交流し、人権に配慮した相談体制の充実がはかれるよう、相談員のスキルアップ講座を開催した。また、相談員交流会を2回開催した。 2期 16講座を開催 参加者 809人 	生活・文化部人権センター
人権文化のまちづくり創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・テキスト「人権のまちづくりのすすめ（改訂版）」を活用した、住民組織等の人権に関する基本研修会の開催を支援した。（トライ人権のまちづくりネットワーク事業） ・地域の人権課題に応じた研修会等に助言者及びアドバイザーを派遣した。（地域のニーズに応じた人権のまちづくり推進支援事業） 研修会等の開催 計43回 	生活・文化部人権・同和室
人権フォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年1月23日 会場：三重県人権センター 参加者数：2,105人 	生活・文化部人権センター
差別をなくす強調月間	<ul style="list-style-type: none"> ・差別をなくす強調月間（11/11～12/10）にテレビスポットを放映、街頭啓発を実施した。 	生活・文化部人権センター
地域人権啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県民センターが中心となってミニ人権講座、出前講座、講演会などを実施した。 参加者数：7,649人 	生活・文化部人権センター
警察担当職員対象の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー、配偶者暴力対策、犯罪被害者支援及び安全相談を担当する警察職員を対象に、技能向上のための研修を実施した。 	警察本部警務部広聴広報課 警察本部生活安全部生活安全企画課

事業	平成22年度事業実施概要	担当室
被害者対応職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者支援の専門知識・技術の習得のため、研修会等に参加した。 日本産婦人科医学会性教育指導セミナー全国大会 1人 	警察本部警務部広聴広報課
専門家による相談を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性犯罪被害者、DV被害者、児童虐待被害者等に対する専門家による専門相談（法律相談・カウンセリング）を実施した。 法律相談 8件 カウンセリング 29件 	警察本部警務部広聴広報課
民間の被害者支援団体と連携した支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者支援のための民間団体「公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」と連携し、被害者やその家族に対する支援、援助業務を実施するとともに各種講習会、研修会を通じて関係機関・団体との意見交換を実施した。 	警察本部警務部広聴広報課
相談機関ネットワーク会議の開催など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の相談機関により構成される「三重県犯罪被害者支援連絡協議会」を開催し、意見交換を行うとともに、支援経験者による講習会、研修会を開催した。 	警察本部警務部広聴広報課
広報啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)」を始め、様々な機会を通じた広報・啓発活動を推進した。 ・ 県警だより、ミニ広報誌等の警察広報媒体のほか、各種広報媒体を活用し、相談窓口の紹介や利用促進、各種支援制度に関する情報提供など県民への啓発活動を推進した。 	警察本部警務部広聴広報課 警察本部生活安全部生活安全企画課

2 ドメスティック・バイオレンス対策の推進

事業	平成22年度事業実施概要	担当室
配偶者暴力相談支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施し、またさらに心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。 相談件数 1,256件（うちDV 414件） 	健康福祉部こども家庭室
一時保護の実施	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談所において一時保護を実施するとともに、母子生活支援施設等へ一時保護を委託した。 一時保護実施人数 実人員 91人 施設等への一時保護委託人数 実人員 14人 	健康福祉部こども家庭室
女性相談員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談所、各福祉事務所に女性相談員を8人配置し、身近に相談できる体制を整備した。 	健康福祉部こども家庭室
配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関相互の情報共有、連携を図るために配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催した。 〔構成機関〕警察本部、地方裁判所、家庭裁判所、福祉事務所、母子生活支援施設協議会、歯科医師会、男女共同参画センター、人権センター等 開催回数 1回 	健康福祉部こども家庭室
地域配偶者等暴力防止会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> 地域の関係機関の連携のため、地域配偶者等暴力防止会議を福祉事務所単位に設置した。（5地域） 	健康福祉部こども家庭室
相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 県内の女性相談員等の資質向上を図るため、研修会を開催した。 開催回数 5回 	健康福祉部こども家庭室
DV防止基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」に基づき、取組を実施するとともに、平成23年3月同計画(改訂版)を見直し、数値目標の設定等改正を行い、数値目標項目の追加・修正を行った。 	健康福祉部こども家庭室
男女共同参画センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」で、男女共同参画に関する電話相談、面接相談を実施した。 うち、ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談件数 373件 	生活・文化部男女共同参画・NPO室
女性に対する暴力防止セミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> 県民に向けた啓発セミナーとして「女性に対する暴力防止セミナー」を名張市、名張市男女共同参画センターと連携し実施した。 平成22年11月21日（日） 開催場所：名張市役所大会議室 講師：森田ゆりさん （エンパワメント・センター主宰） 朗読劇：名張音訳グループ「こだま」 参加者数：95人 	生活・文化部男女共同参画・NPO室

事業	平成22年度事業実施概要	担当室
カード型DV相談機関一覧の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・加害者に気づかれずに相談機関を利用できるよう配慮した名刺サイズのカード型DV相談機関一覧を日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語の7ヶ国語で作成した。 作成部数：日本語版45,000部、多言語版各1,100部 	生活・文化部男女共同参画・NPO室
相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の男女共同参画センターにおける相談員の資質向上を図るため、県内男女共同参画センター、市町、女性相談所等関連機関と連携して研修会を開催した。 開催回数 3回 	生活・文化部男女共同参画・NPO室
DV被害者のケア・予防策	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者のケアや予防策として、男女共同参画センター「フレンテみえ」で、自己尊重・自己主張トレーニングを実施した。 受講者数 自己尊重トレーニング 全5回 延べ108人 自己主張トレーニング 全5回 延べ93人 mini自己主張トレーニング 全3回 延べ31人 ・若年層を対象としたDV未然防止プログラムの開発とそれを活用したセミナー等を実施した。(全6回) 	生活・文化部男女共同参画・NPO室
人権センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> ・人権センターの人権相談において、DVに関する相談対応数 4件 	生活・文化部人権センター
警察での相談	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部及び各警察署において、面接相談、電話相談等を実施した。 相談件数 492件(平成22年中) 	警察本部生活安全部生活安全企画課
加害者への対応・被害者保護	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部及び各警察署において、被害者の保護、加害者の検挙・指導警告等を実施した。 対策件数 1,316件(平成22年中) ・警察本部及び各警察署において、保護命令発出にかかる被害者の保護対策を実施した。 対策件数 54件(平成22年中) 	警察本部生活安全部生活安全企画課
ストーカー・DVに関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～11月25日)に合わせ、11月中をストーカー及び配偶者暴力排除広報強化月間として、啓発に努めた。 ・警察本部及び各警察署において、ラジオ、インターネット、ミニ広報誌等の各種広報媒体を通じ、ストーカー及び配偶者暴力被害の早期届出、警察での対策内容等を広報した。 	警察本部生活安全部生活安全企画課

3 セクシュアル・ハラスメント対策の推進

事業	平成22年度事業実施概要	担当室
男女共同参画センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」で、男女共同参画に関する電話相談、面接相談を実施した。うち、セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数 13件 	生活・文化部男女共同参画・NPO室
人権センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> 人権センターの人権相談において、セクシュアル・ハラスメントに関する相談対応数 4件 	生活・文化部人権センター
労働相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者からの労働に関する相談を実施するとともに、男女雇用機会均等法の周知に努めた。 	生活・文化部勤労・雇用支援室
セクシュアル・ハラスメントの防止	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメントに係る教職員の綱紀粛正及び服務規律の確保について、市町等教育委員会や県立学校長等へ通知(2回)を行い、趣旨の徹底を図った。 ネットワークを利用した職員研修講座「ネットDE研修」の男女共同参画やセクシュアル・ハラスメント防止、DV防止に関する講座のコンテンツを設け、各教職員の視聴や、職場内研修会での利用を呼びかけた。 	教育委員会事務局人材政策室
児童生徒・教職員等対象の教育相談	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターにおいて、児童生徒や教職員、保護者を対象としたセクシュアル・ハラスメントに関する教育相談を行った。相談件数 6件 	教育委員会事務局研修企画・支援室

4 性犯罪、売買春、ストーカー対策等の推進

事業	平成22年度事業実施概要	担当室
有害図書指定	<ul style="list-style-type: none"> 三重県青少年健全育成条例に基づき、青少年にとって有害な図書等を指定した。 	健康福祉部こども未来室
立入活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査員による書店・コンビニなどへの立入調査活動を実施した。 	健康福祉部こども未来室
関係団体との啓発活動実施	<ul style="list-style-type: none"> 市町・関係機関・団体等と連携し、県内各地で非行防止啓発活動等青少年対策活動を実施した。 	健康福祉部こども未来室
配偶者暴力相談支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施し、またさらに心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。 	健康福祉部こども家庭室
女性相談員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談所、各福祉事務所に女性相談員を8人配置し、身近に相談できる体制を整備した。 	健康福祉部こども家庭室
警察担当職員対象の研修	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者支援及び安全相談を担当する警察職員を対象に、技能向上のための研修を実施した。 	警察本部警務部広聴広報課
性犯罪被害者への支援活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 「被害者の手引き」を配布するとともに、診断書料等について公費支出制度を活用し被害者の負担軽減を行った。 	警察本部警務部広聴広報課
ストーカー事案の認知	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部及び各警察署において、面接相談等を実施した。 	警察本部生活安全部生活安全企画課
加害者の対応	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部及び各警察署において、ストーカー規制法に基づく検挙、警告等を実施した。 	警察本部生活安全部生活安全企画課
小冊子の配布	<ul style="list-style-type: none"> ストーカー対策小冊子を被害者及び関係者に配布した。 	警察本部生活安全部生活安全企画課
ストーカー・DVに関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）に合わせ、11月中をストーカー及び配偶者暴力排除広報強化月間として、啓発に努めた。 警察本部及び各警察署において、ラジオ、インターネット、ミニ広報誌等の各種広報媒体を通じ、ストーカー及び配偶者暴力被害の早期届出、警察での対策内容等を広報した。 	警察本部生活安全部生活安全企画課
人身取引防止に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 被害者の立場に十分配慮した相談・保護活動に努めるとともに、人身取引防止に関する広報を実施した。 	警察本部生活安全部生活環境課

事業	平成22年度事業実施概要	担当室
防犯灯の設置推進	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間等の路上犯罪を防止するため、自治体や関係機関団体等と連携し、防犯灯の設置を推進した。 	警察本部生活安全部 生活安全企画課
女性被害捜査員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部及び警察署に「女性被害捜査員」を配置（配置数112人）し、特に女性被害者に対して、被害者心情に配慮した捜査活動を推進した。 	警察本部刑事部捜査 第一課
少年の福祉を害する犯罪への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・少年の福祉や心身に有害な影響を与える犯罪の取締りを実施するとともに、関係機関と連携し、被害児童の保護・支援を実施した。 	警察本部生活安全部 少年課